

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月6日

【四半期会計期間】 第198期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 敬一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

【電話番号】 東京(03)3286局3001

【事務連絡者氏名】 財務・グローバルマネジメント本部 経理部 経理統括課長 佐野 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第197期 第1四半期 連結累計期間	第198期 第1四半期 連結累計期間	第197期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	240,827	226,271	991,590
経常利益 (百万円)	7,478	3,864	39,078
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,311	2,270	29,108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,721	347	19,137
純資産額 (百万円)	266,924	275,582	279,911
総資産額 (百万円)	800,362	811,873	818,021
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	46.99	32.21	412.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	30.1	30.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、取締役等への株式報酬制度のために株式給付信託(BBT)を設定しております。このBBTにかかる信託口が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において除する自己株式数に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、事業セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績の分析）

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の当第1四半期連結累計期間の業績は、自動車部品事業におけるワイヤハーネスが堅調な電装エレクトロニクスセグメントはほぼ前年並みで着地した一方、情報通信ソリューション事業における欧州やアジアでの光ファイバ価格の下落および北米での増産対応遅れによりインフラセグメントが対前年で減益となり、また機能製品セグメントも市況悪化の影響により減益となりました。

その結果、売上高は2,263億円（前年同期比6.0%減）、営業利益は49億円（前年同期比42.3%減）となりました。経常利益は39億円（前年同期比48.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億円（前年同期比31.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、事業セグメントの区分方法を変更しております。

以下の前年同期比較の数値については、前期の数値を変更後の区分で組み替えた数値との比較となっております。

##### 〔インフラ〕

情報通信ソリューション事業では、中南米のソリューション事業の好調や、デジタルコヒーレント関連製品が増収であったものの、欧州とアジアにおける光ファイバの価格競争の激化、北米における光ファイバ増産効果発現の遅れや光ケーブルの増産対応遅れなどにより、利益を圧迫しました。一方、エネルギーインフラ事業では、国内の地中線案件需要を着実に取り込むなど、業績改善に向けた取組みを着実に実行しました。これらの結果、当セグメントの売上高は677億円（前年同期比0.8%減）、営業損失は4億円（前年同期比22億円悪化）となりました。

##### 〔電装エレクトロニクス〕

自動車部品事業ではワイヤハーネスが引き続き堅調であり、また巻線事業では自動車用途が堅調に推移しております。一方、スマートフォンをはじめとしたエレクトロニクス関連の需要が引き続き低迷しており、当セグメントの売上高は1,280億円（前年同期比7.3%減）、営業利益は35億円（前年同期比0.3%減）となりました。

##### 〔機能製品〕

好調であった前期と比較して、データセンター、メモリ、スマートフォン等の需要が低迷しており、当セグメントの売上高は294億円（前年同期比23.5%減）、営業利益は19億円（前年同期比45.3%減）となりました。

##### 〔サービス・開発等〕

主に物流、各種業務受託等による当社グループの各事業のサポート、不動産の賃貸、水力発電、新製品研究開発の推進等のサービス・開発等の事業を行っております。

当セグメントの売上高は123億円（前年同期比4.4%増）、営業損失は1億円（前年同期比2億円改善）となりました。

( 財政状態の分析 )

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ61億円減少して8,119億円となりました。棚卸資産が63億円、有形固定資産が123億円増加しましたが、受取手形及び売掛金が152億円、投資有価証券が20億円、その他の資産項目で75億円減少しました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ18億円減少して5,363億円となりました。長期借入金、短期借入金、社債を含む有利子負債が2,519億円と59億円増加しましたが、支払手形及び買掛金が96億円減少しました。また、その他の負債項目が19億円増加しました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する四半期純利益で23億円増加しましたが、配当金の支払等により前連結会計年度末に比べ43億円減少して2,756億円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末から0.2ポイント低下し30.1%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は54億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額または、数量で示すことはしておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

前事業年度の有価証券報告書に記載した契約以外に、当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,666,917	70,666,917	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で権利 内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であり、単元株式数は 100株です。
計	70,666,917	70,666,917	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	70,666,917	-	69,395	-	-

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず記載することができないため、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 66,300	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1、2	普通株式 70,445,400	704,454	-
単元未満株式(注)3、4	普通株式 106,317	-	-
発行済株式総数	70,666,917	-	-
総株主の議決権	-	704,454	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が5個含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式115,000株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1,150個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が57株含まれております。
4. 相互保有により議決権を有しない山崎金属産業株式会社が、当社の取引先持株会(古河電工共栄持株会)経由で保有する165株のうち100株を相互保有株式の欄に含めるとともに、1単元未満の65株については、これに対応して議決権が生じないこととなった同持株会保有の35株とあわせて単元未満株式の欄に含めております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2 丁目2番3号	48,900	-	48,900	0.07
(相互保有株式) 山崎金属産業株式会社	東京都千代田区岩本町1 丁目8番11号	66,200	100	66,300	0.09
計	-	115,100	100	115,200	0.16

- (注) 1. 上記の所有株式数のほか、山崎金属産業株式会社は当社の取引先持株会(名称:古河電工共栄持株会、住所:東京都千代田区丸の内2丁目2番3号)名義で165株を保有しておりますが、そのうち65株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」に含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式の数は、49,009株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	44,628	43,150
受取手形及び売掛金	*2 219,347	*2 204,178
有価証券	2,371	803
商品及び製品	40,169	41,456
仕掛品	36,956	39,712
原材料及び貯蔵品	45,764	47,990
その他	32,365	28,656
貸倒引当金	1,090	1,135
<b>流動資産合計</b>	<b>420,513</b>	<b>404,812</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	216,932	223,753
機械装置及び運搬具	467,247	469,087
工具、器具及び備品	71,977	72,566
土地	36,777	36,828
その他	39,888	45,267
減価償却累計額	603,463	605,822
<b>有形固定資産合計</b>	<b>229,360</b>	<b>241,680</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,751	2,575
その他	9,453	9,826
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,204</b>	<b>12,401</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	119,188	117,177
繰延税金資産	13,644	12,908
退職給付に係る資産	5,633	6,280
その他	18,647	17,786
貸倒引当金	1,172	1,174
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>155,942</b>	<b>152,978</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>397,508</b>	<b>407,060</b>
<b>資産合計</b>	<b>818,021</b>	<b>811,873</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 131,422	*2 121,781
短期借入金	106,710	105,476
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
未払法人税等	3,893	2,437
製品補償引当金	28,400	26,928
その他	61,193	60,494
流動負債合計	331,621	327,119
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	119,298	116,406
環境対策引当金	10,691	10,667
退職給付に係る負債	47,731	47,931
資産除去債務	1,246	1,246
その他	7,520	12,920
固定負債合計	206,488	209,172
負債合計	538,109	536,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,395	69,395
資本剰余金	22,535	22,720
利益剰余金	151,744	149,731
自己株式	600	600
株主資本合計	243,074	241,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,788	21,064
繰延ヘッジ損益	124	878
為替換算調整勘定	8,937	9,383
退職給付に係る調整累計額	8,391	8,039
その他の包括利益累計額合計	4,584	2,763
非支配株主持分	32,252	31,571
純資産合計	279,911	275,582
負債純資産合計	818,021	811,873

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	240,827	226,271
売上原価	201,183	190,249
売上総利益	39,644	36,022
販売費及び一般管理費		
販売費	9,557	9,888
一般管理費	21,571	21,221
販売費及び一般管理費合計	31,129	31,110
営業利益	8,514	4,912
営業外収益		
受取利息	149	166
受取配当金	866	881
その他	392	429
営業外収益合計	1,408	1,477
営業外費用		
支払利息	940	1,106
持分法による投資損失	193	274
為替差損	437	396
その他	872	747
営業外費用合計	2,444	2,524
経常利益	7,478	3,864
特別利益		
固定資産処分益	78	42
投資有価証券売却益	47	1,180
その他	6	85
特別利益合計	132	1,309
特別損失		
固定資産処分損	1,724	113
火災損失	-	*1 479
その他	310	327
特別損失合計	2,035	919
税金等調整前四半期純利益	5,575	4,254
法人税、住民税及び事業税	911	1,198
法人税等調整額	628	998
法人税等合計	1,540	2,197
四半期純利益	4,035	2,057
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	723	213
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,311	2,270

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	4,035	2,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	742	644
繰延ヘッジ損益	368	901
為替換算調整勘定	2,048	657
退職給付に係る調整額	22	337
持分法適用会社に対する持分相当額	399	156
その他の包括利益合計	1,314	1,709
四半期包括利益	2,721	347
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,207	526
非支配株主に係る四半期包括利益	513	179

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、Furukawa Electric Institute of Technology Ltd.、東京電化工業(株)、(株)東邦商会、HDホールディングス(株)はそれぞれ重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

以上により、当第1四半期連結会計期間末における連結子会社の数は、前連結会計年度末の109社から113社となっております。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、東栄端子(株)は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

以上により、当第1四半期連結会計期間末における持分法適用の関連会社の数は、前連結会計年度末の12社から13社となっております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日  
至 2019年6月30日)

## (会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社において、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号(リース)を適用しております。IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、適用開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。また、投資その他の資産のその他に含めていた一部の資産についても使用権資産への振替を行っております。

その結果、当該会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、主に有形固定資産その他(減価償却累計額控除後)が7,251百万円、流動負債その他が1,209百万円及び固定負債その他が5,469百万円それぞれ増加しており、投資その他の資産のその他が511百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
(株)ビスキャス	2,551百万円	(株)ビスキャス	2,477百万円
西安西古光通信有限公司	1,943百万円	西安西古光通信有限公司	1,929百万円
Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	583百万円	TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	533百万円
TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.	549百万円	Birla Furukawa Fibre Optics Private Ltd.	355百万円
PT. TOTOKU INDONESIA	288百万円	Furukawa Sangyo Kaisha Philippines Inc.	302百万円
その他	87百万円	その他	368百万円
計	6,004百万円	計	5,967百万円

(注) (株)ビスキャスに係る債務保証につきましては、借入金の他に工事に關するボンド等に対する保証債務が前連結会計年度は2,542百万円、当第1四半期連結会計期間は2,468百万円それぞれ含まれております。

(2) 債権流動化に伴う買い戻し義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
債権流動化に伴う買い戻し義務	5,931百万円	6,607百万円

(3) その他

自動車用ワイヤハーネスカルテルによる競争法違反に關連して、当社及び当社関係会社が、一部の自動車メーカーと損害賠償の交渉を行っております。

当社連結子会社が製造した自動車用部品に關連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先である株式会社東海理化電機製作所(以下「東海理化」)から費用の一部の分担に關して協力を要請され、交渉を行ってりましたが、合意には至りませんでした。

本件に關連して、当社連結子会社であるAmerican Furukawa, Inc.は、東海理化の子会社であるTRAM, Inc.及びTRMI, Inc.より、米国ミシガン州裁判所において訴訟の提起(訴状送達日 2017年6月15日(現地時間))を受け、現在係争中であります。

また、上記とは別に、当社連結子会社が製造した自動車用部品に關連し、当該部品を組み込んだ自動車について市場回収措置(リコール)が行われており、当社及び当社連結子会社が部品の販売先から費用の負担を求められております。

これらについて、合理的に見積りが可能な費用負担見込み額の引当処理を行っておりますが、今後の交渉状況や訴訟の推移等によっては当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

\* 2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第1四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	762百万円	389百万円
支払手形	1,738百万円	4,100百万円

(四半期連結損益計算書関係)

\* 1. 火災損失

2019年6月18日に発生した当社連結子会社の台日古河銅箔股份有限公司における火災事故の影響による損失額であり、その内訳は、棚卸資産・固定資産の滅失損失、復旧に係る費用等であります。

なお、火災損失の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、損害状況等の調査が完了していないことから、新たな事実が発見された場合には、追加で費用又は損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	6,549百万円	7,107百万円
のれんの償却額	147百万円	166百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,649	80.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

(注) 2018年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,002	85.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)にかかる信託口が所有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	66,748	130,215	35,813	8,050	240,827	-	240,827
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,524	7,895	2,693	3,702	15,815	15,815	-
計	68,272	138,110	38,506	11,752	256,642	15,815	240,827
セグメント利益又は損失 ( )	1,813	3,535	3,418	228	8,539	24	8,514

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 24百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの区分方法及び利益又は損失の測定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「サービス・開発等」に含めていた一部事業について、事業化の見込みがたったことにより管理所管の見直しを行い、報告セグメントの区分を「インフラ」に変更しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、当社の本部費用等の配賦方法を変更しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ	電装エレクトロニクス	機能製品	サービス・開発等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	65,939	123,990	28,170	8,171	226,271	-	226,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,768	4,046	1,273	4,103	11,192	11,192	-
計	67,708	128,037	29,444	12,274	237,464	11,192	226,271
セグメント利益又は損失 ( )	356	3,523	1,868	64	4,971	59	4,912

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 59百万円には、主に未実現利益の消去等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「電装エレクトロニクス」に含めていた一部事業について、開発を更に加速すべく管理所管の見直しを行い、報告セグメントの区分を「サービス・開発等」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の方法で作成したものを開示していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	46円99銭	32円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,311	2,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,311	2,270
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,481	70,486

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 株式給付信託(BBT)にかかる信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間120,800株、当第1四半期連結累計期間115,000株であります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

社債の発行

当社は、2019年7月25日に、下記のとおり第48回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。

1. 発行総額：10,000百万円
2. 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
3. 利率：年0.440%
4. 払込期日及び発行日：2019年7月25日
5. 償還期限：2029年7月25日
6. 資金用途：コマーシャル・ペーパーの償還資金の一部に充当する予定



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月5日

古河電気工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢野浩一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田太洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古谷大二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている古河電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、古河電気工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。